

米国  
焼酎バイヤー  
招へい商談会  
in 大分



2/27 木

09:00-18:00

8:45受付開始

会場:アートホテル大分

2階「アートホール」

(大分県大分市都町2-1-7)

申込締切:1/29(水) 17:00

※締切延長しました

共催:大分県酒造組合、ジェトロ大分

後援:大分県、大分県貿易協会

(予定含む)

プログラム

事前マッチング式商談会

- ・商談時間は1回45分
- ・海外バイヤーの意向を踏まえて商談を設定しますので、ご希望のバイヤーと必ずしも商談ができるとは限りません。予めご了承ください。

参加費

無料

商談に使用する資料、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。

バイヤー情報

Wismettac Asian Foods, Inc.

西本Wismettacホールディングス株式会社のグループ企業。米国、カナダに計24の拠点を有し、焼酎のみならず、水産品、加工食品など日本産品を中心としたアジア食品の北米向け販売を行っている。

ImpEx Beverages, Inc.

ウイスキーをはじめとする多様なスピリッツを世界各国から調達。取扱いポートフォリオには、小中規模の製造所の商品も含まれる。全米50州のうち、48州のディストリビューター向けに商品を展開。

↓お申込はこちら↓

ジェトロ大分(担当:山本、後藤)

TEL: 097-513-1868 / E-mail: OIT@jetro.go.jp

※ご記入いただいたお客様の個人情報は主催・共催者で共有させていただき、ジェトロの個人情報保護方針に基づき適正に管理、本セミナー運営および今後の事業案内のために利用させていただきます。  
<http://www.jetro.go.jp/privacy/> (個人情報保護関連問合せ先:ジェトロ大分)



## お申込方法

**STEP1: イベント申し込み  
面談希望日時登録  
1月29日(水)17:00締切**



**STEP2: 商品情報の登録  
(Japan Streetに登録)  
1月29日(水)23:59締切**



STEP1ご登録後、Japan Street事務局より、【商品登録フォーム】のURLをメールにて送付します。同URLよりバイヤーに紹介を希望する商品情報をご登録ください。  
既にJapan Streetに商品を登録されている場合は、登録内容をお送りしますのでご確認ください。

## 応募条件

- ① 大分県酒造組合に所属する蔵元であること。
- ② バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること。
- ③ ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等に協力すること。
- ④ 本商談会に参加するために、ジェトロが運営する海外バイヤー向け商品カタログサイト「Japan Street」に必要事項を漏れなく、かつ上記期限までに登録すること。

## お申込にあたっての留意事項、免責規程

### <留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる場合がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

### <免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ③ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ④ 感染症等の拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。